

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【公開番号】特開2006-274068(P2006-274068A)

【公開日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-040

【出願番号】特願2005-95973(P2005-95973)

【国際特許分類】

C 08 L 101/12 (2006.01)

C 08 K 7/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 101/12

C 08 K 7/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月19日(2008.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) 液晶性樹脂100重量部に対して、(B)乾式粉碎法により得られる、体積平均粒子径17~100μmの鱗片状強化材5~230重量部を配合してなるリフロー実装用液晶性樹脂組成物。

【請求項2】

さらに(C)纖維状強化材を含有せしめてなる請求項1記載の液晶性樹脂組成物。

【請求項3】

請求項1~2のいずれか1項記載の液晶性樹脂組成物を成形してなる成形品。

【請求項4】

鱗片状強化材を体積平均粒子径17~100μmに乾式粉碎した後、液晶性樹脂に、液晶性樹脂100重量部に対して5~230重量部配合することを特徴とする液晶性樹脂組成物の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

すなわち、上記の課題を達成するために本発明によれば、(A)液晶性樹脂100重量部に対して、(B)乾式粉碎法により得られた、体積平均粒子径17~100μmの鱗片状強化材5~230重量部を配合してなるリフロー実装用液晶性樹脂組成物が提供される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】